

事業継続支援金の対象業種

総務省の日本標準産業分類による下記に該当する業種となります。

大分類	中分類	大分類	中分類	
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	05 鉱業, 採石業, 砂利採取業	E 製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路 製造業	
D 建設業	06 総合工事業	E 製造業	29 電気機械器具製造業	
	07 職別工事業（設備工事業を 除く）		30 情報通信機械器具製造業	
	08 設備工事業		31 輸送用機械器具製造業	
E 製造業	09 食料品製造業		32 その他の製造業	
	10 飲料・たばこ・飼料製造業		F 電気・ガス・ 熱供給・水道業	33 電気業
	11 繊維工業		F 電気・ガス・ 熱供給・水道業	34 ガス業
	12 木材・木製品製造業（家具を 除く）	35 熱供給業		
	13 家具・装備品製造業	36 水道業		
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	G 情報通信業		37 通信業
	15 印刷・同関連業	G 情報通信業		38 放送業
	16 化学工業		39 情報サービス業	
	17 石油製品・石炭製品製造業		40 インターネット付随サービス 業	
	18 プラスチック製品製造業 （別掲を除く）		41 映像・音声・文字情報制作業	
	19 ゴム製品製造業		H 運輸業, 郵便業	42 鉄道業
	20 なめし革・同製品・毛皮製造 業		H 運輸業, 郵便業	43 道路旅客運送業
	21 窯業・土石製品製造業	44 道路貨物運送業		
	22 鉄鋼業	45 水運業		
	23 非鉄金属製造業	46 航空運輸業		
24 金属製品製造業	47 倉庫業			
25 はん用機械器具製造業	48 運輸に付随するサービス業			
26 生産用機械器具製造業	49 郵便業（信書便事業を含む）			
27 業務用機械器具製造業		（裏面に続く）		

※ 1. 中分類 43 道路旅客運送業のうち、「一般乗用旅客自動車運送業（小分類 4321）」及び「一般貸切旅客自動車運送業（小分類 4331）」は対象外です（ただし、福祉タクシーは含まれます）。

※ 2. 中分類 45 水運業のうち、「港湾旅客海運業」（小分類 4531）は対象外です。

大分類	中分類	大分類	中分類
	(表面からの続き)		
I 卸売業・小売業	50 各種商品卸売業	L 学術研究, 専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関
	51 繊維・衣服等卸売業		72 専門サービス業(他に分類されないもの)
	52 飲食料品卸売業		73 広告業
	53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業		74 技術サービス業(他に分類されないもの)
	54 機械器具卸売業	M 飲食サービス業	76 飲食店
	55 その他の卸売業	N 生活関連サービス業, 娯楽業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業
	56 各種商品小売業		78 洗濯・理容・美容・浴場業
	57 織物・衣服・身の回り品小売業		79 その他の生活関連サービス業
	58 飲食料品小売業		80 娯楽業
	59 機械器具小売業		O 教育, 学習支援業
	60 その他の小売業	P 医療, 福祉	82 その他の教育, 学習支援業
61 無店舗小売業	83 医療業		
J 金融業・保険業	62 銀行業		84 保健衛生
	63 協同組織金融業	85 社会保険・社会福祉・介護事業	
	64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関	86 郵便局	
	65 金融商品取引業, 商品先物取引業	87 協同組合(他に分類されないもの)	
	66 補助的金融業等	R サービス業(他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業
	67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)		89 自動車整備業
K 不動産業, 物品賃貸業	68 不動産取引業		90 機械等修理業
	69 不動産賃貸業・管理業	91 職業紹介・労働者派遣業	
	70 物品賃貸業	92 その他の事業サービス業	
			95 その他のサービス業

※3. 中分類 79 その他の生活関連サービス業のうち、「運転代行業 (小分類 7999)」は対象外です。

総務省日本標準産業分類

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#n